

事 務 連 絡

平成 24 年 3 月 22 日

都道府県・水質汚濁防止法政令市
水質汚濁防止担当課 御中

都道府県・政令市産業廃棄物担当課 御中

環境省水・大気環境局水環境課
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

舗装の切断作業時に発生する排水の処理について

平素より水質保全行政、産業廃棄物行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今般、国土交通省から、別添のとおり、舗装の切断作業時に発生する排水の処理について事務連絡が発出されたので、御了知頂くとともに、関係部局に周知いただき、当該排水の適正な処理が図られるよう御配慮をお願いします。